

福生市学校教育情報化推進計画

令和7年3月
福生市教育委員会

第1章 総論

1 計画の改訂にあたって	4
2 学校教育の情報化に向けたこれまでの取組	5
3 学校教育の情報化を通じて目指す姿	9

第2章 基本的な方針と施策の方向性

1 ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成	13
（1）ICTを効果的な活用の推進	15
（2）情報活用能力の育成	16
（3）一人ひとりの状況に応じた学びの充実	17
2 教員のICT活用指導力の向上	18
（1）教員の資質の向上	19
（2）教育DXの推進	20

3 ICTを活用するための環境の整備	21
（1）学校におけるICT機器等の整備	22
（2）個人情報の保護・サイバーセキュリティ	23
4 校務DXによる業務改善	24
情報化による校務効率化	25
5 指標	26

参考資料

東京都学校教育情報化推進計画（令和6年3月）	27
------------------------	----

福生市学校教育情報化推進計画

第1章 総論

1 計画の改訂にあたって

改訂の背景

近年、人工知能（A I）等の先端技術が社会のあらゆる場面に取り入れられ、私たちの生活に様々な変化をもたらしています。こうした技術革新や社会の変化が加速する中、予測困難な時代を生き抜き、活躍できる人材の育成が求められています。

本市では、令和3年3月に令和6年度までの本計画を策定し、G I G A端末の導入に関連したI C T環境整備、教員のI C T活用能力の育成など、学校教育の情報化の推進に取り組んでまいりました。

今回の計画の改訂にあたっては、これまでの計画の進捗を確認した上で、デジタルを生かした児童・生徒の学び方、教員の教え方の転換や、教員の業務改善に向けた校務D Xの推進など、急速に進展するデジタル技術を活用して教育D X（デジタルトランスフォーメーション）の実現を目指す計画となっています。

計画の位置付け

本計画は「学校教育の情報化の推進に関する法律」（令和元年法律第47号）及び、国の学校教育情報化推進計画等を踏まえて策定するものです。

また、福生市の教育振興基本計画である「福生市教育ビジョン2025-2029」（令和7年3月）の分野別計画として位置付けています。

計画期間

令和7年度から令和11年度まで
(技術革新のスピードが速いI C T分野の特性を踏まえ、必要に応じて見直しを図る。)

2 学校教育の情報化に向けたこれまでの取組

国の動向

G I G Aスクール構想の推進

令和元年6月に「学校教育の情報化の推進に関する法律」が公布・施行、同年12月に「G I G Aスクール構想」が公表されました。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、すべての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、G I G Aスクール構想に基づく学校のI C T環境整備の計画は大幅に前倒しされました。

「令和の日本型学校教育」（令和3年1月 公表）

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指すための基盤的なツールとして、I C Tの活用が必要不可欠であることが示されています。

「学校教育情報化推進計画」

令和4年12月、国は今後の学校教育の情報化の推進に関する施策の方向性やロードマップを示す、「学校教育情報化推進計画」を策定しました。

計画では、デジタル化の3段階※のうち、「第1段階から第2段階への移行を着実に進めることが適当である」としています。



※デジタル化には一般に「デジタルイゼーション」、「デジタルライゼーション」、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」の3段階があるといわれ、第1段階のデジタルイゼーションは紙の書類などアナログな情報をデジタル化することを表し、例えば紙のプリントをデジタル化して配信することがこれに該当する。第2段階のデジタルライゼーションは、サービスや業務プロセスをデジタル化することを表し、例えば紙の教材の組み合わせからデジタル教材のリコメンドを参考に最適な選択を行うことができるようになることがこれに該当する。第3段階のデジタルトランスフォーメーションは、デジタル化でサービスや業務、組織を変革することを指し、例えば教育データに基づく教育内容の重点化と教育リソースの配分の最適化が該当する。「学校教育情報化推進計画」P4（令和4年12月）

2 学校教育の情報化に向けたこれまでの取組

東京都の動向

「東京都学校教育情報化推進計画」の策定（令和6年3月）
「学校教育の情報化の推進に関する法律」（令和元年法律第47号）
及び国の学校教育情報化推進計画等を踏まえて、策定しました。

TOKYOスマート・スクール・プロジェクトの推進

東京都教育委員会は、「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」を推進し、子どもたちの学ぶ意欲に応え、教育のデジタル化を進め、学び方・教え方・働き方の一体的な改革に取り組んでいます。

- 学び方改革・・・個別最適な学び、協働的な学びの充実
- 教え方改革・・・データ活用・分析等による授業の改善
- 働き方改革・・・教員と生徒が向き合う時間の一層の確保

公立小中学校の環境整備支援

GIGA端末の導入や通信環境整備支援を行うなど、公立小中学校の環境整備を支援しています。

また、東京都GIGAスクール推進協議会や、情報教育担当指導主事連絡会の開催、ICT活用の実践事例を誰でも閲覧できる「とうきょうの情報教育ポータル」を開設しています。

東京都学校教育情報化推進計画

令和6年3月
東京都教育委員会

(2) 学校教育の情報化に向けたこれまでの取組

第1章 総論

◆ TOKYOスマート・スクール・プロジェクトに基づくこれまでの取組		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
都立	高校一人1台端末		BYODによる端末整備・活用			段階的整備 (R4年度導入定より端末導入支援開始)
	校内無線LAN環境		全部立学校へ整備		通信環境の増強 (奥しよを除く)	通信環境の増強 (奥しよ)
	学習支援クラウドサービス		全部立学校へ導入		活用推進	教育ダッシュボード への連携開始
	統合型校務支援システム					導入・全部立学校へ展開
	採点・分析システム			先行導入		全部立高校等へ展開
	教育ダッシュボード			調査・研究	開発	段階的稼働
	デジタルサポーター					全部立学校各1名常駐配置
	TOKYOデジタルリーディングハイスクール					TOKYO教育DX推進校を指定・研究
	ITリテラシーの育成					ワークショップ、 ハッカソン等を実施
	バーチャル・ラーニング・プラットフォーム (VLP)				試行	区市町村への提供 拡充
奥しよ地域での取組					奥しよ地域における教育DXの推進	
小中	公立小中学校の環境整備支援				GIGA端末導入 通信環境整備支援 ICT支援員の経費補助	

「東京都学校教育情報化推進計画」（令和6年3月 東京都教育委員会）

2 学校教育の情報化に向けたこれまでの取組

福生市の取組

これまで、令和3年3月「福生市学校教育情報化推進計画」に基づき、学校教育の情報化に向けた取組を行ってきました。

ハード整備

国のGIGAスクール構想を受け、福生市ではICT端末を鉛筆やノートと並ぶ「新しい文房具」として、令和3年1月から児童・生徒一人1人にiPadを貸与しています。

また、iPadを「いつでも・どこでも・何度でも」を活用できるよう、LTEモデルを採用しました。

加えて、大型ディスプレイ、電子黒板を各校の教室に配備するとともに、iPadの画面をモニターに映し出せるように、画面転送装置である「Apple TV」を導入しました。

ソフト整備

ICTを活用した教育活動を推進するためにICT教育推進委員会の設置し、教員の授業改善や、実践事例の共有を行いました。

また、学校のICT活用を支援するため、ICT支援員を派遣し、教員への機器の操作のレクチャーや、ICTを活用した教育活動の事例提供など、サポート体制を構築してきました。



表1：学校ICT環境整備

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	特2種別(設定)
学校情報環境	校務用コンピュータ 統合型校務支援システム	校務用コンピュータ活用 統合型校務支援システム適用			小中学校 校務用コンピュータ及び校務支援システムの更新検討	小中学校 校務用コンピュータ及び校務支援システムの更新
	校務系ネットワークの センターサーバ化 (学校階・教育委員会 ネットワークの構築)			導入検討	構築作業	
	校内LAN	導入検討	小学校 構築	中学校 構築	適用	
授業支援環境	大型提示装置	大型テレビ活用(更新に向け最適な環境を検討)				
	実物投影機	書画カメラ活用	書画カメラ 入替え	適用		
	指導用コンピュータ	指導用コンピュータ活用 (各学校7台)				パソコン教室のタブレット 端末を指導用コンピュータ に転用
	学習用コンピュータ	小学校・中学校 学習用コンピュータ活用 (各学校40台)	小学校(平成30年度) 中学校(令和元年度) 学習用コンピュータ更新 (キーボード兼卧式タブレット 端末)	全児童・ 生徒に 一人一 台端末 を配布 適用開始		適用
活用支援環境	モデル校に て高等学 による一人 一台タブレット (LTE) 実証研究	市内全小学校 第3学年児童一人一台学習用コンピュータ (LTE)導入・適用	不登校児童・生徒用タブレット(LTE)の導入・適用			GIGAスクール構想の 推進による一人一台端 末へ!
	クラウドサービスの活用	モデル校に て高等学 によるドリル ソフト実証 研究	市内全小学校 第3学年ドリルソフト導入・適用	教員・児童・ 生徒へ学習支 援クラウド等 の一人1アカ ウント作成及 び配布 適用開始		
学校の運営	ICT業務 支援委託を 開始	適用	協働学習・遠隔手段・ビデオ会議 様々な場面で活用可能!			
	教育委員会の体制	適用	教育委員会 にICT担 当を配備			適用

「福生市学校教育情報化推進計画」(令和3年3月 東京都教育委員会)

2 学校教育の情報化に向けたこれまでの取組

福生市の取組

ハードの整備

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童・生徒 一人1台端末	iPad LTEモデルの導入	学習支援ソフト導入			
電子黒板・大型ディスプレイ		各教室に電子黒板・大型ディスプレイを導入			
Apple TV		各教室にApple TVを導入			
通信環境	校内Wi-Fi		インターネット接続方式変更		回線増強・NW機器更新
校務支援システム	c4th	端末更新・センターサーバ化			
教育系システム	指導者用端末導入(PC教室端末から転用)				端末更新・センターサーバ化
情報セキュリティ対策		校務系PCへ二要素認証導入			ファイル交換システム導入
学校ホームページ	各校独自のHPシステム			全校共通のHPシステムを導入	

2 学校教育の情報化に向けたこれまでの取組

福生市の取組

ソフトの整備

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ICT教育推進委員会	各校の実践事例や校内推進の情報共有等				
情報活用能力 年間指導計画	各校で作成、毎年度、見直しを実施				
ICT支援員の派遣	各校 月2回の派遣、支援報告書の作成				
指導者用デジタル教科書	小学校 英語・数学(一部他教科)導入				小学校 5教科導入
CBTの対応			MEXCBT 中学校登録	MEXCBT 小学校登録	MEXCBTの 周知
情報セキュリティ対策	学校情報セキュリティポリシーの策定 年1回情報セキュリティ研修・セルフチェック・監査の実施				

3 学校教育の情報化を通じて目指す姿

目指す姿

技術革新や社会の変化が加速する中、予測困難な未来を生き抜き、活躍できる人材の育成が求められています。学校教育においては、デジタルの力を生かし、児童・生徒が問題を解決し、自らの人生を切り拓いていくことができる資質・能力を育てていくことが必要です。そこで、本市では、学校教育の情報化を通じて、次の実現を目指していきます。

**デジタルの力を生かし、
児童・生徒一人ひとりの人生を切り拓く力を育てる。**

デジタルの力を生かす基盤となるのは、情報活用能力です。鉛筆やノートを使うのと同様、日常的にタブレット端末を使い、子どもたちが自律的に、その利用をコントロールできるように、情報活用能力の育成を図ります。具体的には、あらゆる情報の中から必要な情報を読み取り、進歩し続ける技術を使いこなすことや、多様な人々との協働により問題を解決したりするなど、学習の機会を設定していくことが重要です。教員には、ICTの活用を前提とした指導観とともにICT活用指導力等を包含した指導力が求められます。時代の変化に合わせたICT環境の整備も、継続して進めていくことも必要です。

3 学校教育の情報化を通じて目指す姿

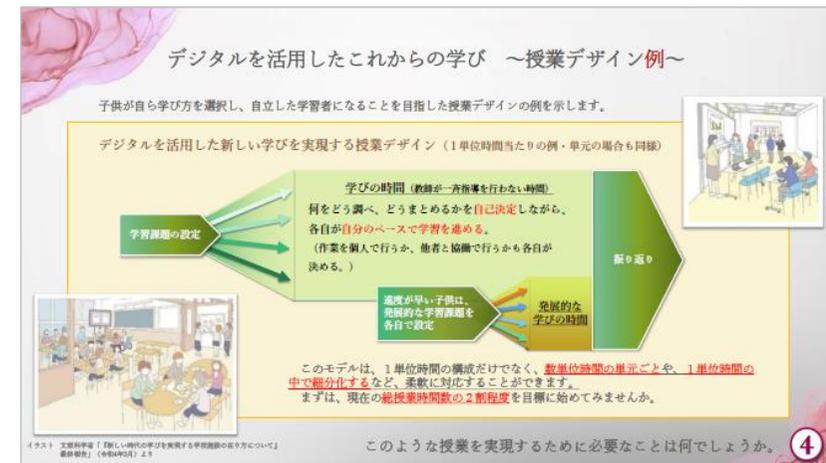
「デジタルを活用したこれからの学び」について

福生市教育委員会は、デジタルの力を生かし、児童・生徒一人ひとりの人生を切り拓く力を育てるために、東京都学校教育情報化推進計画を踏まえ、「デジタルを活用したこれからの学び」の実践を推進していきます。

東京都学校教育情報化推進計画には、「デジタルを活用したこれからの学び」として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた、デジタルを活用した新しい学びを実現する授業デザイン例が示されています。

これは児童・生徒が自ら学び方を選択し、自立した学習者になることを目指した授業デザインであり、これまで行われていた教師の講話による授業、学習者が一律に同じ学習活動を行う授業とは異なるものです。

「デジタルを活用したこれからの学び」の詳細は、巻末に参考資料として「東京都学校教育情報化推進計画（令和6年3月）」への二次元コードを掲載しています。



「デジタルを活用したこれからの学びの提案」（令和5年4月 東京都教育委員会）

3 学校教育の情報化を通じて目指す姿

情報活用能力について

情報活用能力は、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられています。

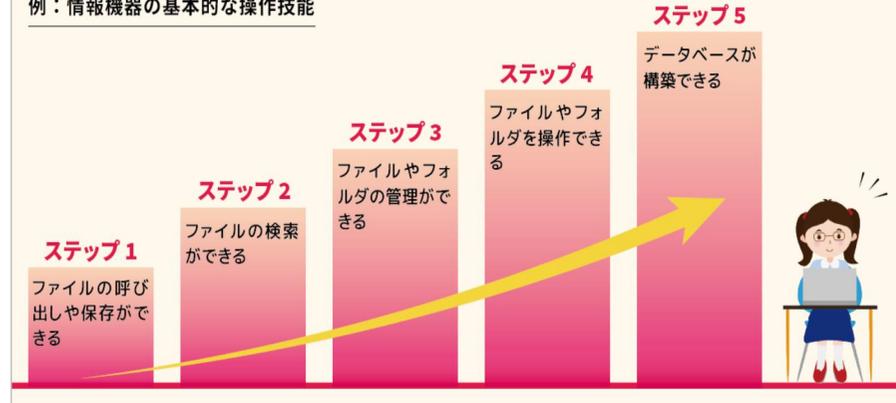
学習指導要領において、「世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力」と説明されています。

具体的に捉えれば、学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含むものと言えます。

こうした情報活用能力は、各教科等の特質に応じて適切な学習場面で育成を図ることが重要です。

情報活用能力ステップ図 | 基本的操作

例：情報機器の基本的な操作技能



「情報活用能力 #東京モデル 基本的操作分野」(とうきょうの情報教育 情報教育ポータル)

② 情報モラルの向上

小学校の実践



活用型情報モラル教材「GIGAワークブックとうきょう」の活用

教員による情報モラル研修



福生第四小学校

iPadの正しい使い方



福生第一小学校

「令和における福生市立学校の在り方検討委員会 資料」(令和6年7月)

福生市学校教育情報化推進計画

第2章 基本的な方針と施策の方向性

1 ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成

現状と課題

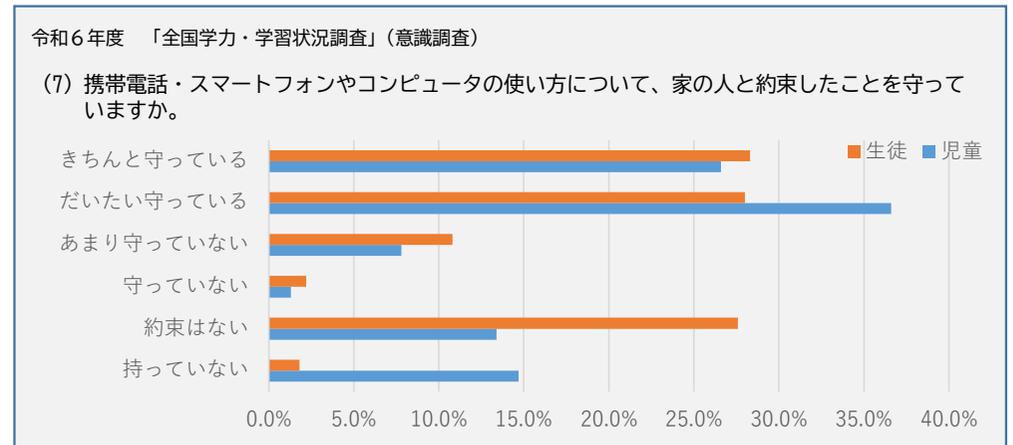
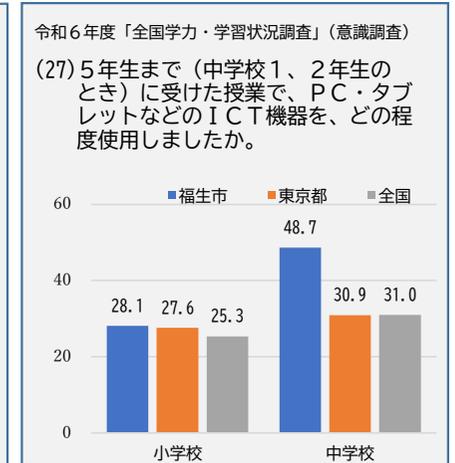
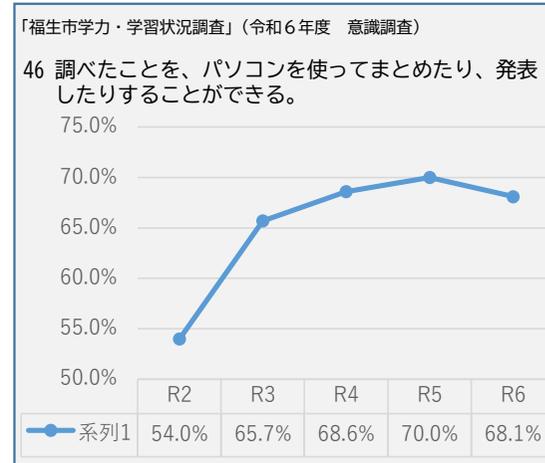
令和2年度以降、急速に進んだGIGAスクール構想の中、福生市では児童・生徒一人1台端末の整備が行われ、学校におけるICT活用も急速に進みました。

それに伴い、児童・生徒が「調べたことを、パソコンを使ってまとめたり、発表したりすることができる」といったICT活用に関する能力も令和2年度以降、大きく向上が見られました。

また、令和6年度の全国学力・学習状況調査の意識調査では、タブレットなどのICT機器を授業で「ほぼ毎日」使用していると回答した児童・生徒の割合が東京都や全国の割合を上回りました。

一方、ICT機器を適切に利用できていない実態も見られます。長時間の使用による健康への影響など、ICT活用に伴う懸念も顕在化してきました。

児童・生徒に、引き続きICT活用に関する能力の育成を図るとともに、情報モラルや適正に利用するためのルール等を確実に習得させることが求められます。



1 ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成 (1) ICTの効果的な活用の推進

基本的な方針

- 児童・生徒自ら考え、主体的に問題解決できる力を育むことを目指して、効果的にICTを活用するための取組を推進します。
- すべての児童・生徒がICTを学びのツールとして、日常的に活用することを支援します。

施策の方向性

- 1 実践事例の共有
授業におけるICT活用の事例を共有できる仕組みを整備します。(教員共有フォルダ「福生の先生」)
- 2 児童・生徒の日常的なICT活用を支援
学習支援ソフト等の導入の検討や、学習に活用できるWebサイトへのショートカットを児童・生徒のiPadに掲載します。
- 3 ICTの活用促進に当たっての健康面への配慮
定期健康診断等の機会に、児童・生徒に目の健康等に関する保健指導の実施を推進します。

項目	R7	R8	R9	R10	R11
実践事例の共有	教員共有フォルダ「福生の先生」の継続活用				
学習支援ソフト等の導入	学習支援ソフト等の検討		活用		
	Webサイトのショートカット掲載				
健康等に関する保健指導	各校の実態に応じて、実施				

1 ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成

(2) 情報活用能力の育成

基本的な方針

- 児童・生徒の発達の段階に応じて、学習の基盤となる情報活用能力を育成します。
- 児童・生徒の情報モラルの醸成や、情報リテラシーの習得を目指します。

施策の方向性

- 1 情報活用能力に係る年間指導計画の作成・改善
全小・中学校において情報活用能力に係る年間指導計画を作成します。
年度ごとに内容を見直し、指導内容の改善を図ります。
- 2 情報モラル教育の充実
文部科学省や、東京都教育委員会が作成したデジタル教材や実践事例等を周知し、日常的な授業の改善を図ります。

項目	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
年間指導計画の作成・改善	教育課程に位置付け、実施				
情報モラル教育の充実	デジタル教材、実践事例等の周知				

1 ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成

(3) 一人ひとりの状況に応じた学びの充実

基本的な方針

- 不登校の児童・生徒へのきめ細かい支援や、一人ひとりの状況に合わせた学びの機会の充実を図ります。
- 障害の状態等に応じた教育活動にデジタルを活用し、一層の充実を図ります。

施策の方向性

- 1 オンライン授業の実施
不登校等の児童・生徒が、オンラインで在籍学級等の授業に参加できるようにしていきます。また、デジタルを生かした、新たな学びの在り方について、情報収集し、研究していきます。
- 2 デジタルを活用した指導の充実
障害のある児童・生徒や、日本語指導が必要な児童・生徒に対するデジタルを活用した指導事例等の情報を学校に提供していきます。

項目	R7	R8	R9	R10	R11
オンライン授業の実施	オンラインによる授業への参加				
特別支援学級におけるデジタルの活用	デジタルを活用した指導事例等の提供				
日本語学級におけるデジタルの活用	デジタルを活用した指導事例等の提供				

2 教員のICT活用指導力の向上

現状と課題

GIGAスクール構想を受け、福生市では児童・生徒一人1台端末の整備が行われ、学校におけるICTの活用が急速に進みました。

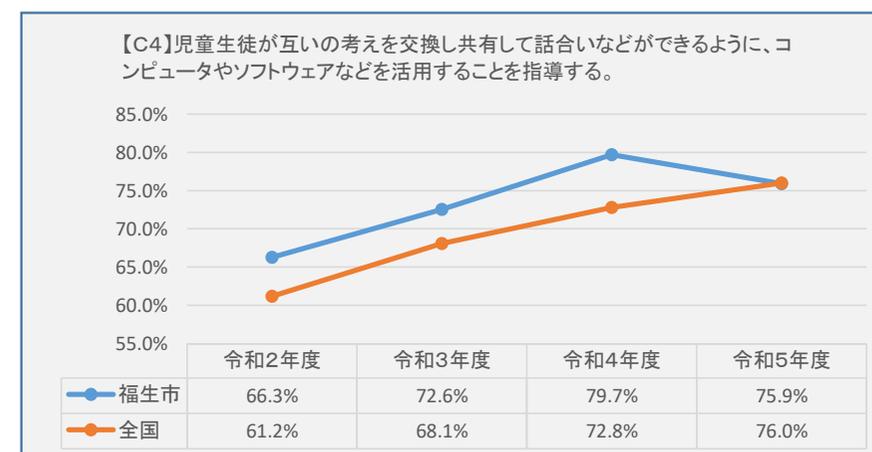
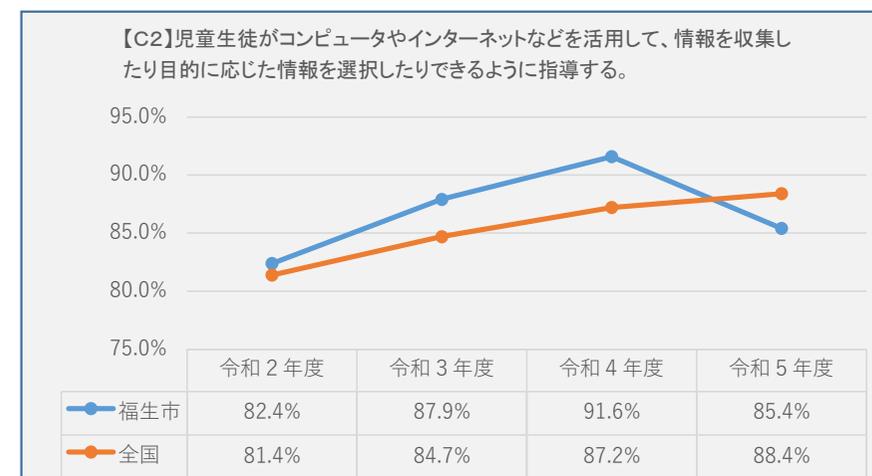
国による教員のICT活用指導力に関する意識調査において、本市では導入当初から肯定的な回答の増加がみられ、全国平均よりも高くなっています。

しかしながら、数年が経過した現在、全国平均と同程度となっています。

デジタル教科書やCBT※など、教育DXの推進に伴い、デジタルの力を生かした、「これからの授業の在り方」を全教員と共有するなど、教員のICT活用指導力を、さらに向上させていくことが求められます。

併せて、ICT機器の操作に苦手意識をもつ教員をサポートを継続し、授業におけるICTの活用頻度を高めていくことも必要です。

※CBT・・・Computer Based Testing (コンピュータ・ベース・テスト)とは、紙と鉛筆を用いて試験を行うのではなく、コンピュータ上で試験を行う方法



「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(令和6年10月 文部科学省)

2 教員のICT活用指導力の向上

(1) 教員の資質の向上

基本的な方針

- 教員のICT活用指導力を向上させるために、教員が学校で学び続けられる体制を構築します。
- 児童・生徒一人ひとりが自ら学び方を選択し、自立した学習者となることを目指す授業デザインを推進します。

施策の方向性

- 1 ICT教育推進担当者連絡会の開催
各校のICT推進委員で構成されるICT教育推進担当者連絡会を開催し、各校でのICTの推進を図ります。
- 2 ICT支援員
ICT支援員を派遣し、教員の授業改善をサポートする体制を構築します。
- 3 実践事例等の共有
授業デザインの参考となる情報を提供します。

項目	R7	R8	R9	R10	R11
ICT教育推進担当者連絡会の開催	ICT教育推進担当者連絡会の実施				
ICT支援員によるサポート体制	委託によるICT支援、ヘルプデスク等の継続				
国や都の実践事例等の提供	実践事例等の共有				

2 教員のICT活用指導力の向上

(2) 教育DXの推進

基本的な方針

- 教育データやデジタル教科書等を活用し、児童・生徒一人ひとりに応じた学びの実現を図ります。
- 新しい技術や先進事例等を踏まえ、教育DXを推進していきます。

施策の方向性

- 1 デジタル教科書、デジタル教材の活用
国から配給されるデジタル教科書や、デジタル教材の活用を推進します。
- 2 CBTの推進
CBTの活用の推進や、新たな技術を積極的に取り込んだ学校教育の展開します。
- 3 教育ダッシュボード
児童・生徒の学習データ等を教育活動に活用できる「教育ダッシュボード」に関する情報を収集します。

項目	R7	R8	R9	R10	R11
デジタル教科書やデジタル教材の活用					
	国から配給されるデジタル教科書の活用				
	デジタル教材の積極的な活用				
CBTの推進					
	CBTの活用を推進				
	CBTによる全国学力学習状況調査への対応				
教育ダッシュボードに関する情報収集					
	国や都、先行地区の取組の収集				

3 ICTを活用するための環境の整備

現状と課題

本市では、児童・生徒用、教員用の端末や、電子黒板等のICT機器を整備してきました。

また、学習支援クラウドサービスや統合型校務支援システムなど、教員の業務の効率化を図るシステム等を導入してきました。

ICT機器の整備によって、授業や校務等にICTの活用が進みました。一方、通信需要の増加や、新たな管理・運用負荷等の新たな課題が出てきました。

引き続き、ICT機器の整備現状を把握し、必要に応じて整備に取り組んでいくことが求められます。

また、教員がICT機器を安全に活用するためには、児童・生徒等の個人情報の適正な取扱いや、情報セキュリティポリシー等について十分に理解することが不可欠です。

そのため、教員を対象としたセキュリティ研修等を、継続して実施することが重要です。

ICT機器 学校配布台数

学校	GIGA 端末	小1用 iPad	校務 端末	指導用 端末	電子 黒板	大型 モニタ
小学校	2,128	388	191	292	43	75
中学校	1,027	0	103	133	17	32
その他	0	22	56	45	1	0
合計	3,155	410	350	470	61	107

R6.3時点

情報セキュリティ研修等の状況

令和3年4月 福生市立学校情報セキュリティポリシー施行
これに伴い令和3年度より毎年、以下について実施。

時期	内容	対象
6月	情報セキュリティ委員会	全校長
9～11月	情報セキュリティ研修	全教職員
12～1月	情報セキュリティセルフチェック	全教職員
3月	情報セキュリティ監査	全校(隔年)

3 ICTを活用するための環境の整備

(1) 学校におけるICT機器等の整備

基本的な方針

○児童・生徒の学び方や、教員の教え方の変化、教員の校務の効率化など、教育DXを推進するために、その基盤となるICT機器等の整備について検討します。

施策の方向性

- 1 サーバーのフルクラウド化の検討
教育系端末サーバーの新設を行うとともに、フルクラウド化に向けた検討を行います。
- 2 校務用ネットワークの統合
学校内の教育系及び校務系ネットワークの統合を進めていきます。
- 3 GIGA端末の更新
通信環境の改善を含めたGIGA端末の更新・運用を行います。



3 ICTを活用するための環境の整備

(2) 個人情報の保護・サイバーセキュリティ

基本的な方針

○教員が、安心してICT機器を活用することができるよう、ICT機器のセキュリティ対策をはじめ、個人情報の適正な取扱いなど、情報セキュリティに関する研修に取り組みます。

施策の方向性

1 日常的なセキュリティ対策

ランサムウェアによる攻撃や、個人情報の漏洩などから学校を守るため、OSの最新版アップデート、多要素認証の使用、インターネットのフィルタリングの強化など日常的なセキュリティ対策を実施します。

2 情報セキュリティ研修の実施

教員等を対象とした情報セキュリティ研修を行います。個人情報の取扱いやインシデント対応方法など、具体的な内容を盛り込んだ研修を実施します。

項目	R7	R8	R9	R10	R11
日常的なセキュリティ対策	随時、セキュリティ対策をバージョンアップ				
情報セキュリティ研修の実施	情報セキュリティ研修の実施				

4 校務DXによる業務改善

現状と課題

学校の校務改善に向けて、これまで統合型校務支援システムの整備や学校ホームページのシステム刷新、保護者からの欠席連絡等をデジタル化に取り組んできました。

令和5年に文部科学省が実施した「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト」による自己点検集計の結果では、本市は、多くの項目で国や都の平均を上回っています。

一方、改善が必要な項目も明らかとなりました。

今後、技術革新の進歩により、これまでになかった業務が加わることも考えられ、学校の負荷が増える懸念もあります。

デジタルの力を生かし、教員が校務の効率化より業務軽減を実感できるよう、学校の校務改善を進めていくことが求められます。

		国	都	市
教員と保護者間の連絡のデジタル化	欠席・遅刻・早退連絡	43%	75%	89%
	お便りの配信	26%	47%	33%
	調査・アンケートの実施	49%	59%	56%
学校内の連絡のデジタル化	校内での資料共有	66%	77%	100%
	校内での情報共有	71%	70%	56%
	調査・アンケートの実施	57%	61%	67%
教員と児童生徒間の連絡等のデジタル化	各種連絡事項の配信	19%	44%	44%
	調査・アンケートの実施	45%	53%	67%
その他	FAXの原則廃止	5%	5%	11%
	押印・署名の原則廃止	12%	14%	11%

市区町村ごとの校務DXの取組状況（デジタル庁 WEBサイトより作成 令和6年11月時点）

※上記の項目は、デジタル庁が文部科学省が作成した「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト」に基づく各学校の自己点検結果を集計したものから、作成した表
※令和5年(2023年)9月29日から令和6年(2024年)2月28日正午の間に得られたデータを使用している。
※集計結果は、「全くしていない」、「一部している(半分未満)」、「一部している(半分以上)」、「完全にデジタル化している」のうち、「一部している(半分以上)」、「完全にデジタル化している」と回答した割合を示している。
※「FAXの原則禁止」、「押印・署名の原則廃止」については、禁止している割合を示している。

4 校務DXによる業務改善 情報化による校務効率化

基本的な方針

○国の校務改善チェックリストを踏まえ、教員が業務の負担軽減を実感できるよう校務改善を促進していきます。

施策の方向性

- 1 校務DXの推進
学校を支援する教育部内の各課が連携をとり、学校の校務DXを推進します。
- 2 教員用PCの統合
業務の環境を選ばないロケーションフリーを目指し、教員用PCの利便性を高めるため、校務系PCと教育系PCの統合を図ります。
- 3 文書のデジタル化
文書のデジタル化により、ペーパーレス化を推進します。

項目	R7	R8	R9	R10	R11
校務DXの推進	校務DXの推進のための部内調整				
教員用PCの統合	準備	校務系PCと教育系PCの統合、運用			
文書のデジタル化	ペーパーレス化の推進（FAX廃止、押印廃止等）				

5 指標

項目	指標
1 ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成	【文部科学省 「全国学力・学習状況調査（意識調査）」】 「これまで受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたかの設問で、『ほぼ毎日』と回答した割合」 (R6年度 38.4% → R11年度 50.0%) ※小中平均
2 教員のICT活用指導力の向上	【文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」】 「授業においてICTを活用して指導する能力の向上」[C4] (R5年度 75.4% → R11年度 90.0%) ※小中平均
3 ICTを活用するための環境の整備	【福生市教育委員会 「セキュリティ・セルフチェック」】 本市で独自に取り組んでいる、セキュリティ・セルフチェックの参加者の平均正答率90.0%以上 (R6年度 74.0% → R11年度 90.0%)
4 校務の改善とICT推進体制の整備	【文部科学省 「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト」】 「FAXの原則禁止、押印の原則廃止」の学校数の割合 (R5年度 11.0% → R11年度 100%)

福生市学校教育情報化推進計画
参考資料

[東京都学校教育情報化推進計画（令和6年3月 東京都教育委員会）](#)



本計画の作成に携わった職員		
福生市教育委員会教育部	参事	森保 亮
福生市教育委員会教育部	主幹	吉本 一也
福生市教育委員会教育指導課	課長補佐 (指導係長兼任)	小田川 直樹
福生市教育委員会教育指導課指導係	主査	和地 康孝
福生市教育委員会教育指導課指導係	主任	大沼 祐貴
福生市教育委員会教育指導課	指導主事	竹内 秀礼
福生市教育委員会教育指導課	指導主事	田畑 圭洋

福生市学校教育情報化推進計画
令和7年3月

編集・発行 福生市教育委員会教育部教育指導課
所在地 福生市本町5
電話番号 042-551-1538